

(有) 味処井元・種子島井元観光運輸安全マネジメント

運輸安全マネジメントに対する取り組みについて

安全宣言

近年島内外情勢の変化により乗車されるお客様や交通量の増加が見られる中、これまで以上に「思いやりのある安心で安全な運行」を最優先に、お客様に信頼されるバス事業者を目指し、安全確保に努めてまいります。

1. 運輸の安全に関する基本的な方針

1. 「輸送の安全確保は我々の誇り、事業経営の根幹である。」
2. 「法令・規則を守り、任務を遂行する。」
3. 「全従業員一人ひとりが役割と責任を果たし、安全を追求する。」

2. 輸送の安全に関する目標

- ・重大事故ゼロ・交通違反ゼロの継続。
- ・安全に対する教育・研修・訓練等の実施。
- ・健康起因による事故ゼロの継続。
- ・貸切バス事業者安全性評価認定制度の取得。

※自動車事故報告規則第2条に規定する事故に対する統計

重大事故		交通事故		内訳	
目標	実績	目標	実績		
平成31年度	0件	0件	0件	0件	物損0件、人身0件
令和2年度	0件	0件	0件	0件	物損0件、人身0件
令和3年度	0件	0件	0件	0件	物損0件、人身0件
令和4年度	0件	0件	0件	0件	物損0件、人身0件
重大事故		交通事故		内訳	
目標	実績	目標	実績		
令和5年度	—	—	—	—	—

3.具体的な取り組み

①乗務員教育の充実

- ・集合研修、運転実技研修、添乗・現場指導の実施、異常時訓練を実施します。
- ・始業点検時において、対面点検にて「安全方針」の呼称を実施します。
- ・始業・終業点検および中間点呼において、適格な業務連絡と体調報告の徹底をいたします。
- ・走行速度やエンジン回転数、適切な休憩の有無等が一目でわかるデジタルタコグラフやドライブレコーダーの取得を目指し、その記録をもとにより客観的な指導教育を実施し、事故防止推進、安全確保を目指します。
- ・自動車事故対策機構が行う、運転者の運転適性・分析が可能な適性診断を定期的に受診し、その分析結果を用いて効果的な指導を実施いたします。
- ・発生した事故の原因を根本的なところまで掘り下げる「なぜなぜ分析」の手法を取り入れた事故防止教育を実施します。
- ・ヒヤリ・ハット報告制度を導入し、これにより事例の収集、分析を行い「ヒヤリ・ハット体験に基づく危険個所教育」に反映させ、事故防止に活用します。また、緊急性のある事例については速やかに所内に掲示し始業点呼時周知徹底いたします。
- ・点呼時及び新人教育において、反復して飲酒に対する教育を実施します。また、点呼時にアルコール検知器を使用したアルコール検査を厳格に実施するとともに、非対面点呼にも対応できるよう、人の顔が認識できるモバイル型アルコール検知器の取得を目指します。
- ・事務部門の社員に対しても運輸安全マネジメントに対する教育を行い、朝礼において「安全方針」の点呼を実施いたします。
- ・健康管理に関する事故防止対策「事業用自動車の運転者の健康管理に関するマニュアル」に基づき、適切な健康管理をより一層推進するよう教育を実施します。また、営業所に血圧計を設置し、出勤時に必要な運転士の血圧を測定して記録を残し、健康状態の把握に努めます。
- ・乗務員等へ「麻薬、覚醒剤、脱法ハーブ等」の使用防止について、指導教育の徹底に努めます
- ・国内においては、脳及び心臓の疾患に起因する事故が発生していることを受け、運転者の健康状態の把握と適切な指導の強化を図ります。
- ・重大事故や地震等の大規模災害発生時における情報の共有強化を図るとともに、迅速かつ適切な行動が取れるよう定期的な訓練を実施いたします。

②健康管理への積極的な取り組み

- ・健康診断、脳ドック、メンタルヘルスケアに対する相談を実施（随時）いたします。

③安全統括管理者と内部監査委員による内部監査を実施（10月・5月）

- ④運輸安全マネジメントに関する研修参加
(経営トップ、運行管理者、安全統括管理者)

4.内部監査計画

- 1.本社管理部門・・・年一回実施
- 2.営業所・・・・・・・・年一回実施

※監査員

- 1.有限会社味処井元執行役員

※監査項目

- 1.関係法令や安全管理規程等への適合性
- 2.重点施策等の実施状況及び有効性
- 3.各議事録の作成及び維持
- 4.前年度指摘事項に対する改善状況

5.安全運動

春の全国交通安全運動

ゴールデンウィークにおける事故防止運動

夏の交通事故防止運動

秋の全国交通安全運動

年末年始自動車総点検

上記安全運動を中心に更なる輸送の安全確保の向上に努めます。

6.輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

組織図

緊急連絡網 (別紙)

7.安全統括管理者

安全統括管理者 中園 祐一郎

8.安全管理規程

(有)社味処井元・種子島井元観光安全管理規程

9. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた処置内容

運輸安全マネジメントの取り組みについて、社長のコミットメントとリーダーシップの下に安全統括管理者が中心となり、安全管理体制の向上に努め、営業所において各種機器・診断結果を活用し、教育が必要な教務員への迅速な指導・教育の強化を継続して実施いたします。

また、営業所における運行管理者に対しては、運輸安全マネジメントの更なる強化の為、乗務員の労務管理や事故防止対策の徹底について継続的に指導を実施いたします。